

商 学 研 究 科
(商 学 専 攻)

商学研究科履修指導

【2年制コース】

(修士課程)

- 1 学生は2年以上在学し、次に定める方法により、32単位以上の単位を修得しなければならない。
- 2 学生は主要科目のなかから1科目を選択し(専修科目)、その10単位[講義(2)・演習(8)]を必修科目として修得しなければならない。
- 3 学生は専修科目の担当教授を自己の指導教授とする。授業科目の選択、学位論文の作成、その他研究一般にわたって、その指導に従うべきものとする。
- 4 学生は専修科目以外の主要科目及び関連科目の中から4科目8単位を選択必修科目として、修得しなければならない。
- 5 専修科目及び選択必修科目以外の講義から7科目14単位以上を選択科目として、修得しなければならない。(他研究科開講科目2科目4単位を含む)
- 6 修士課程の学位論文を提出しようとする者は、課程修了予定の1年前の学年末までに専修科目の演習4単位及び講義2単位、選択必修科目6単位を含む、合計20単位以上を修得していなければならない。
- 7 修士課程の学位論文には、修士論文と課題解明型の修士論文とがある。会計分野の学生は、税理士試験などの関係から、前者の修士論文を提出するものとする。

修士論文は、先行研究・参考文献や研究資料などの収集につとめ、問題点を的確に捉え、それらの研究に真摯に取り組み、新たな学術的知見を得ようとするものであり、課題解明型の修士論文は、自らの問題意識にもとづいて課題を設定し、多様な手法の中から適切な方法を選択し、事例などの資料収集に真摯に取り組み、独自の問題解決を目指すものである。
- 8 「修士論文」及び「課題解明型の修士論文」の提出スケジュールなどについては、4月入学生の場合には、大学院最終年度の4月の履修科目登録の際に指導教員の許可を得て、「修士論文」、「課題解明型の修士論文」のいずれを提出予定かを登録させることとし、その後、最終論題の提出の際に、指導教員の許可を得て、「修士論文」、「課題解明型の修士論文」のいずれを提出するかを再度登録させることとする。

9月入学生の場合には、大学院最終年度の10月の履修科目登録の際に指導教員の許可を得て、「修士論文」、「課題解明型の修士論文」のいずれを提出予定かを登録させることとし、その後、最終論題の提出の際に、指導教員の許可を得て、「修士論文」、「課題解明型の修士論文」のいずれを提出するかを再度登録させることとする。

そして、最終論題提出の際に登録した「修士論文」と「課題解明型の修士論文」の選択についてそれをその後変更するには、大学院商学研究科委員会における審議と了承を得ることを必要とする。
- 9 修士課程の学位論文の提出にあたっては、修士論文の提出期限の概ね2か月前に開催される中間報告会を経て、所定の論文を作成・提出し、その後、修士論文報告会において報告し、最終試験を受けるものとする。
- 10 修士論文と課題解明型の修士論文の審査については、別々に切り離して審査をする。修士論文の審査は、報告会(プレゼンテーション)を40分とし、最終試験を40分とする。また、課題解明型の修士論文の審査も、報告会(プレゼンテーション)を40分とし、最終試験を40分とする。

税理士試験の受験を希望する者の修士論文の評価の際には、国税庁の指針も考慮して評価する。修士論文と課題解明型の修士論文の評価基準については、「岡山商科大学大学院商学研究科修士課程学位論文評価基準」の個所を参照。

- 11 母国語を日本語としない留学生は、原則として日本語能力試験N1合格、または、J. TEST「A-Cレベル試験」で700点以上(ただし、試験内8分野で0点がないこと)を大学院修士課程の修了要件とする。
- 12 商学研究科の在学期限の最長を5年とする。ただし、休学の期間は在学期間に算入しない。
- 13 大学院入学時に基礎教育が不十分と考えられる学生については、大学院在籍中に学部の講義を8単位分(1科目2単位として4科目)を履修しなければならない。ただし修了単位には含まれない。対象となる学生は、原則として大学院における専攻と学部の専攻の異なる学生であるが、税理士志望の学生で実務経験が十分であり、基礎教育が必要ないと認められる学生等はその対象からは除外する。
- また、大学院入学時に基礎教育が不十分と考えられる学生に履修させる科目としては、経営学Ⅰ(2単位)、経営学Ⅱ(2単位)、マーケティング論Ⅰ(2単位)、マーケティング論Ⅱ(2単位)の4科目とする。

履修の最低要件

【2年制コース】

科目区分	講義	演習	合計単位数
必修科目	1科目(2)	4科目(8)	10単位
選択必修科目	4科目(8)		8単位
選択科目	7科目(14) (他研究科開講科目 2科目4単位を含む)		14単位
計	12科目(24)	4科目(8)	32単位以上

()内は単位数を示す。

年次別履修モデル

【2年制コース】

年次	必修科目	選択必修科目	選択科目	合計単位
1年次	講義1科目(2) 演習2科目(4)	講義3科目(6)	講義5科目(10)	22単位以上
2年次	演習2科目(4)	講義1科目(2)	講義2科目(4)	10単位以上
計	講義1科目(2) 演習4科目(8)	講義4科目(8)	講義7科目(14) (他研究科開講科目 2科目4単位を含む)	32単位以上

* ()内は単位数を示す。

(注意) 第1年次については、前期・後期の各期の履修上限単位数を12単位とする(年間履修単位数上限24単位)。

第1年次に20単位以上修得しなければ、修士論文を提出することができない。

商学研究科履修指導

【3年制コース】

(修士課程)

- 1 学生は3年以上在学し、次に定める方法により、36単位以上の単位を修得しなければならない。
- 2 学生は主要科目のなかから1科目を選択し(専修科目)、その14単位[講義(2)・演習(12)]を必修科目として修得しなければならない。
- 3 学生は専修科目の担当教授を自己の指導教授とする。授業科目の選択、学位論文の作成、その他研究一般にわたって、その指導に従うべきものとする。
- 4 学生は専修科目以外の主要科目及び関連科目の中から4科目8単位を選択必修科目として、修得しなければならない。
- 5 専修科目及び選択必修科目以外の講義から7科目14単位以上を選択科目として、修得しなければならない。(他研究科開講科目2科目4単位を含む)
- 6 修士課程の学位論文を提出しようとする者は、課程修了予定の1年前の学年末までに専修科目の演習8単位及び講義2単位、選択必修科目6単位を含む、合計20単位以上を修得していなければならない。
- 7 修士課程の学位論文には、修士論文と課題解明型の修士論文とがある。会計分野の学生は、税理士試験などの関係から、前者の修士論文を提出するものとする。

修士論文は、先行研究・参考文献や研究資料などの収集につとめ、問題点を的確に捉え、それらの研究に真摯に取り組み、新たな学術的知見を得ようとするものであり、課題解明型の修士論文は、自らの問題意識にもとづいて課題を設定し、多様な手法の中から適切な方法を選択し、事例などの資料収集に真摯に取り組み、独自の問題解決を目指すものである。
- 8 「修士論文」及び「課題解明型の修士論文」の提出スケジュールなどについては、4月入学生の場合は、大学院最終年度の4月の履修科目登録の際に指導教員の許可を得て、「修士論文」、「課題解明型の修士論文」のいずれを提出予定かを登録させることとし、その後、最終論題の提出の際に、指導教員の許可を得て、「修士論文」、「課題解明型の修士論文」のいずれを提出するのかを再度登録させることとする。

9月入学生の場合は、大学院最終年度の10月の履修科目登録の際に指導教員の許可を得て、「修士論文」、「課題解明型の修士論文」のいずれを提出予定かを登録させることとし、その後、最終論題の提出の際に、指導教員の許可を得て、「修士論文」、「課題解明型の修士論文」のいずれを提出するのかを再度登録させることとする。

そして、最終論題提出の際に登録した「修士論文」と「課題解明型の修士論文」の選択についてそれをその後変更するには、大学院商学研究科委員会における審議と了承を得ることを必要とする。
- 9 修士課程の学位論文の提出にあたっては、修士論文の提出期限の概ね2か月前に開催される中間報告会を経て、所定の論文を作成・提出し、その後、修士論文報告会において報告し、最終試験を受けるものとする。
- 10 修士論文と課題解明型の修士論文の審査については、別々に切り離して審査をする。修士論文の審査は、報告会(プレゼンテーション)を40分とし、最終試験を40分とする。また、課題解明型の修士論文の審査も、報告会(プレゼンテーション)を40分とし、最終試験を40分とする。

税理士試験の受験を希望する者の修士論文の評価の際には、国税庁の指針も考慮して評価する。修士論文と課題解明型の修士論文の評価基準については、「岡山商科大学大学院商学研究科修士課程学位論文評価基準」の個所を参照。

- 11 母国語を日本語としない留学生は、原則として日本語能力試験N1合格、または、J. TEST「A-Cレベル試験」で700点以上(ただし、試験内8分野で0点がないこと)を大学院修士課程の修了要件とする。
- 12 商学研究科の在学期限の最長を5年とする。ただし、休学の期間は在学期間に算入しない。
- 13 大学院入学時に基礎教育が不十分と考えられる学生については、大学院在籍中に学部の講義を8単位分(1科目2単位として4科目)を履修しなければならない。ただし修了単位には含まれない。対象となる学生は、原則として大学院における専攻と学部の専攻の異なる学生であるが、税理士志望の学生で実務経験が十分であり、基礎教育が必要ないと認められる学生等はその対象からは除外する。
- また、大学院入学時に基礎教育が不十分と考えられる学生に履修させる科目としては、経営学Ⅰ(2単位)、経営学Ⅱ(2単位)、マーケティング論Ⅰ(2単位)、マーケティング論Ⅱ(2単位)の4科目とする。

履修の最低要件

【3年制コース】

科目区分	講義	演習	合計単位数
必修科目	1科目(2)	6科目(12)	14単位
選択必修科目	4科目(8)		8単位
選択科目	7科目(14) (他研究科開講科目2科目4単位を含む)		14単位
計	12科目(24)	6科目(12)	36単位以上

()内は単位数を示す。

年次別履修モデル

【3年制コース】

年次	必修科目	選択必修科目	選択科目	合計単位
1年次	講義1科目(2) 演習2科目(4)	講義2科目(4)	講義4科目(8)	18単位以上
2年次	演習2科目(4)	講義2科目(4)	講義3科目(6) (2科目(4)は3年次での履修可)	14単位以上
3年次	演習2科目(4)			4単位以上
計	講義1科目(2) 演習6科目(12)	講義4科目(8)	講義7科目(14) (他研究科開講科目2科目4単位を含む)	36単位以上

* ()内は単位数を示す。

(注意) 第1年次・第2年次については、前期・後期の各期の履修上限単位数を12単位とする(年間履修単位数上限24単位)。

第2年次までに20単位以上修得しなければ、修士論文を提出することができない。

法 学 研 究 科
(法 学 専 攻)

法学研究科履修指導

(修士課程)

- 1 学生は2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上の単位を修得しなければならない。
- 2 学生は主要科目のなかから1科目を選択し(専修科目)、その10単位〔講義(2)・演習(8)〕を必修科目として修得しなければならない。
- 3 学生は専修科目の担当教授を自己の指導教授とする。授業科目の選択、学位論文の作成、その他研究一般にわたって、その指導に従うべきものとする。
- 4 学生は専修科目が属する分野の主要科目の中から2科目4単位を選択必修科目として修得しなければならない。
- 5 専修科目及び選択必修科目以外の講義から8科目16単位以上を選択科目として修得しなければならない。(他研究科開講科目は2科目4単位を含む。)
- 6 修士課程の学位論文を提出しようとする者は、課程修了予定の1年前の学年末までに専修科目の演習4単位及び講義2単位、選択必修科目4単位を含む、合計22単位以上を修得しなければならない。
- 7 指導教授以外の研究演習を、選択科目として8単位まで履修することができる(各年度の取得単位数の上限は4単位までとする)。ただし、当該研究演習を専修科目とする学生がいる場合に限る。履修には、指導教授と当該研究演習担当教員の承諾を必要とする。
- 8 法学研究科の在学期限の最長を5年とする。ただし、休学の期間は在学期間に算入しない。
- 9 母国語を日本語としない留学生は、日本語能力試験N1合格、または、J. TEST「A-Cレベル試験」で700点以上(ただし、試験内8分野で0点がないこと)を大学院修士課程の修了要件とする。

履修の最低要件と履修例

年次	必修科目	選択必修科目	選択科目	合計単位
1年次	講義1科目(2) 演習2科目(4)	講義2科目(4)	講義6科目(12)	22 単位 以上
2年次	演習2科目(4)	——	講義2科目(4)	8 単位 以上
計	講義1科目(2) 演習4科目(8)	講義2科目(4)	講義8科目(16)	30 単位 以上

* ()内は単位数を示す。

【法学研究科】

2022年度 分野別授業科目の体系と授業担当者

分野	授 業 科 目 名							
	主要科目	単位数	授 業 担 当 者	種別	関連科目	単位数	授 業 担 当 者	種別
企業 関係 法	民法特殊講義 I	2	教 授 吉岡 伸一	2	企業法務法特殊講義	2	非常勤講師 谷口 怜司	2
	民法研究演習	8	教 授 吉岡 伸一	4	国際私法特殊講義	2	非常勤講師 佐野 寛	2
	商法特殊講義 I	2	不開講		国際法特殊講義	2	准教授 砂川 和泉	2
	商法研究演習	8	不開講		政治学特殊講義	2	不開講	
	商法特殊講義 II	2	非常勤講師 西尾 幸夫	2	共通科目	単位数	授 業 担 当 者	種別
	税法特殊講義 I	2	特任教授 水野 忠恒	2				
	税法特殊講義 II	2	特任教授 水野 忠恒	2	知的所有権法特殊講義	2	不開講	
	税法特殊講義 III	2	特任教授 水野 忠恒	2				
	税法特殊講義 IV ※	2	不開講					
	税法特殊講義 V ※	2	特任教授 水野 忠恒	2				
	税法研究演習	8	特任教授 水野 忠恒	4				
	税法研究演習	8	不開講					
	労働法特殊講義	2	不開講					
	労働法研究演習	8	不開講					
市民 関係 法	法哲学特殊講義	2	講 師 見崎 史拓	2				
	法哲学研究演習	8	不開講					
	西洋法史特殊講義	2	教 授 瀧澤 栄治	2				
	西洋法史研究演習	8	教 授 瀧澤 栄治	4				
	憲法特殊講義	2	不開講					
	憲法研究演習	8	不開講					
	行政法特殊講義	2	教 授 伊藤 治彦	2				
	行政法研究演習	8	教 授 伊藤 治彦	4				
	医事法特殊講義	2	教 授 粟屋 剛	2				
	医事法研究演習	8	教 授 粟屋 剛	4				
	民法特殊講義 II	2	不開講					
	紛争処理法特殊講義	2	非常勤講師 小田 敬美	2				
	刑事法特殊講義 I	2	教 授 白井 諭	2				
	刑事法特殊講義 II	2	准教授 加藤 摩耶	2				
刑事法研究演習	8	教 授 白井 諭	4					
人権法特殊講義	2	教 授 宍戸 圭介	2					
人権法研究演習	8	教 授 宍戸 圭介	4					

※「税法特殊講義IV」「税法特殊講義V」は、隔年開講。

注意：時間割(教員50音順)は、種別ごとに表示されています。

【種別】

1. 商学研究科
2. 法学研究科
3. 経済学研究科
4. 研究指導(商), 研究演習(法・経済)

經 濟 学 研 究 科
(經 濟 学 專 攻)

経済学研究科履修指導

(修士課程)

- 1 2年以上在学し、次に定める方法により、32単位以上の単位を修得しなければならない。
- 2 主要科目のなかから1科目を選択し、その10単位〔講義(2)・演習(8)]を専修科目として修得しなければならない。
- 3 上記2の専修科目の担当教授を指導教授とする。授業科目の選択、学位論文の作成、その他研究一般にわたって、その指導に従うものとする。
- 4 専修科目以外の主要科目及び専修科目が属する分野の関連科目・共通科目の中から4科目8単位を選択必修科目として修得しなければならない。
- 5 専修科目及び選択必修科目以外の講義から7科目14単位以上を選択科目として修得しなければならない(他研究科開講科目2科目4単位以内及び下記7の他研究科研究演習(副)の修得単位を含む)。
- 6 指導教授の指示の下に、指導教授以外の研究演習について、(研究演習(副))担当教員の承諾がある場合、受講することができる。研究演習(副)は半期2単位の選択科目の講義科目とし、上限を4単位とする。なお、研究演習(副)が他研究科開講科目の場合、修得すべき科目及び単位数に算入できる他研究科開講科目数及び単位数は、受講した当該演習にかかる数を加えた数とする。
- 7 修士課程の学位論文を提出しようとする者は、課程修了予定の1年前の学年末までに専修科目の演習4単位及び講義2単位、選択必修科目6単位を含む、合計22単位以上を修得していなければならない。
- 8 修士課程の学位論文を提出しようとする者は、指導教員の指導の下に、修士論文提出期限のおおむね2か月前に開催される中間報告会で修士論文の中間報告を行なわなければならない。そして、修士論文提出後に修士論文の報告を行なうとともに、最終試験を受けるものとする。
- 9 経済学研究科の在学期限の最長を5年とする。ただし、休学の期間は在学期間に算入しない。
- 10 母国語を日本語としない留学生は、日本語能力試験N1合格、または、J. TEST「A-Cレベル試験」で700点以上(ただし、試験内8分野で0点がないこと)を大学院修士課程の修了要件とする。

履修の最低要件と履修例

年次	必修科目	選択必修科目	選択科目	合計単位
1年次	講義1科目(2) 演習2科目(4)	講義3科目(6)	講義5科目(10)	22 単位 以上
2年次	演習2科目(4)	講義1科目(2)	講義2科目(4)	10 単位 以上
計	講義1科目(2) 演習2科目(8)	講義4科目(8)	講義7科目(14)	32 単位 以上

* ()内は単位数を示す。

【経済学研究科】

2022年度 分野別授業科目の体系と授業担当者

分野	授 業 科 目 名							
	主要科目	単位数	授 業 担 当 者	種別	関連科目	単位数	授 業 担 当 者	種別
理論・分析・情報	経済原論特殊講義	2	教授 田中 康秀	3	市場システム論特殊講義	2	不開講	3
	経済原論研究演習	8	教授 田中 康秀	4	金融工学特殊講義	2	不開講	
	経済変動論特殊講義	2	准教授 山下 賢二	3	ミクロ経済学特殊講義	2	教授 田中 康秀	
	経済変動論研究演習	8	不開講		シミュレーション分析特殊講義	2	不開講	
	統計学特殊講義	2	教授 佐井 至道	3	計量経済学特殊講義	2	特任教授 三谷 直紀	
	統計学研究演習	8	教授 佐井 至道	4				
	財政学特殊講義	2	不開講					
	財政学研究演習	8	不開講					
	金融論特殊講義	2	准教授 井尻 裕之	3				
	金融論研究演習	8	准教授 井尻 裕之	4				
	国際経済学特殊講義	2	教授 田中 勝次	3				
	国際経済学研究演習	8	教授 田中 勝次	4				
システム分析特殊講義	2	教授 西 敏明	3					
システム分析研究演習	8	教授 西 敏明	4					
地域・経済政策	経済政策特殊講義	2	特任教授 三谷 直紀	3	地方財政論特殊講義	2	不開講	3
	経済政策研究演習	8	特任教授 三谷 直紀	4	中小企業論特殊講義	2	非常勤講師 西田 陽介	
	労働政策特殊講義	2	不開講		消費経済論特殊講義	2	不開講	
	労働政策研究演習	8	不開講		地域データ解析特殊講義	2	非常勤講師 張 星源	
	地域経済論特殊講義	2	教授 萩原 泰治	3	環境経済学特殊講義	2	不開講	
	地域経済論研究演習	8	教授 萩原 泰治	4				
	アジア経済論特殊講義	2	准教授 池田 昌弘	3				
	アジア経済論研究演習	8	不開講					
	社会政策特殊講義	2	准教授 國光 類	3				
	社会政策研究演習	8	不開講					
地域開発論特殊講義	2	特任教授 佐藤 豊信	3					
地域開発論研究演習	8	特任教授 佐藤 豊信	4					

注意：時間割(教員50音順)は、種別ごとに表示されています。

【種別】

1. 商学研究科
2. 法学研究科
3. 経済学研究科
4. 研究指導(商), 研究演習(法・経済)

授 業 科 目 名			
共通科目	単位数	授業担当者	種別
外国文献研究	2	准教授 山下 賢二	3
※経済学特殊講義	2	不開講	

※学部・大学院合同

教職課程（専修免許状）

1. 本学で取得できる専修免許状

研究科，専攻で取得できる免許状の種類及び教科は次表のとおりです。

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科
商学	商学	高等学校教諭専修免許状	商業
法学	法学	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	社会 公民
経済学	経済学	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	社会 公民

2. 専修免許状取得の所要資格

同一学校種同一教科の一種免許状をもっていれば，各研究科の開講科目（研究指導・研究演習を除く）24単位を修得すれば，大学院修了時に専修免許状を取得することができる。

また，大学院在学中に，学部の科目等履修生として一種免許状が取得できれば，専修免許状を取得することも可能である。

（注）他研究科の開講科目の履修については，4単位まで選択科目として，卒業要件単位に含まれるが、教職課程の科目としては認定されない。